

カマソウ 鎌ヶ谷総合病院



看護学生

奨学金制度のご案内

将来看護師を目指したい。でも経済的には厳しい…。
そんなあなたの進学を経済面からサポートします！

奨学金制度とは

看護師・保健師をめざして勉強する学生を対象に、就学期間中の学費の一部を徳洲会グループ病院が援助する制度です。

奨学金制度の概要

対象	看護師等養成施設に入学予定または在学中で、卒業後に鎌ヶ谷総合病院への入職を希望される方
対象費用	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの
貸付限度額	月額5万円 (実費がこれを超えない場合は実費が限度)
貸与期間	看護師等養成学校修業年数
返済の免除	貸与した貸付金は看護師等養成学校を卒業し、資格取得後、貸付期間と同期間鎌ヶ谷総合病院に勤務したとき「 全額免除 」されます

養成施設区分

養成施設区分	貸付限度額 月額(総額)	貸付期間
看護大学	月額 50,000円 (総額2,400,000円)	4年
看護師養成学校	3年課程 月額 50,000円 (総額1,800,000円)	3年
	2年課程 月額 50,000円 (総額1,200,000円)	2年

※休学(留年)の場合には復学(進級)するまで貸付を停止します。また、退学された場合や、卒業後に徳洲会グループ病院に入職されなかった場合は、貸付金額に年利3.0%の利息を加算した金額を一括返済していただきます。

手続きの流れ

